

# 教育民生委員会記録

開会年月日	令和4年5月27日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時50分
出席委員名	◎吉岡勝裕    ○宮崎 誠    久保 真    中村 功
	楠木宏彦    辻 孝記    藤原清史    浜口和久
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	久保 真    中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	継続調査案件    伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項 ・小中学校適正規模化・適正配置推進事業(進捗状況)について
	継続調査案件    子ども子育て支援に関する事項 ・二見地区統合園、子育て支援センター及び放課後児童クラブについて
	継続調査案件    新型コロナウイルス感染症対策に関する事項 ・新型コロナワクチンの接種状況について
説明員	教育長、事務部長、学校教育部長、教育総務課長、
	学校統合推進室長、学校統合推進室副参事
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、
	健康福祉部参事、保育課長、健康課長、健康課副参事
	ほか関係参与

## 審査経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、「子ども子育て支援に関する事項」及び「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」を順次議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後も継続して調査することを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

### ◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において久保委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日御協議願います案件は、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、「子ども子育て支援に関する事項」及び「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

### **【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】**

#### **【小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について】**

### ◎吉岡勝裕委員長

それでは、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」についての御審査を願います。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」当局からの説明をお願いいたします。

学校統合推進室長。

### ●丸山学校統合推進室長

それでは、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置推進事業につきまして、進捗状況を御報告申し上げます。

資料1の1ページをご覧ください。二見浦小学校・二見中学校の整備につきまして、(1)スケジュールは記載のとおりでございますが、(2)施設整備で欄外に星印をつけてお

ります用地造成が令和4年3月に完成しましたので、現状の欄が完了に変更となりました。施設整備のうち、残るグラウンド整備等工事につきましては、6月に発注する予定でございます。

次に資料2ページをお願いします。建設用地の状況でございますが、工事はおおむね計画通り進んでおり、写真のように建物の形がだいぶ見えてまいりました。工事の進捗率は、4月末現在で校舎が約30%、体育館が約45%となっております。

次に資料3ページをお願いします。こちらは移転後の二見浦小学校・二見中学校の小中連携教育のイメージでございます。大きな枠の中の左側に現在の状況、右側に移転後強化される状況を示しており、それらが合わさることで下の枠にある効果を期待しております。現在は、実際に交流がある場面においての情報交換を基として、小中の連携を実施しておりますが、移転後は、校舎が一つになり、職員室も一つとなることで日常的な情報交換が可能となり、教職員間においては緊密な連携による生徒指導、教育相談や学習指導の更なる充実が図られるとともに、児童・生徒間においては児童会と生徒会活動等による交流の充実が図られることで、下の効果にありますように学習意欲と学力の向上、豊かな心と社会性の向上及び中1ギャップの緩和を図ることができると期待しております。現在、このイメージを基に両校とともに小中連携の具体的な方策について検討しておるところでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

おはようございます。ちょっと確認というのか、この連携の強化ということでお伺いたいたんですが、今後、新しくなった場合にモデル校というのか、小中の連携のいいところを今後の統合のときにも生かされるようなこともあるかと思うんですが、いいか悪いかは今後のことでありますので、統合のときにこういう小中連携の部分の反省とか検証とか、そういうようなことは、どのように考えているんでしょうか。要するに、検証をどのように持っていくのかと、こういうことであるんですが。

◎吉岡勝裕委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

委員の御質問のほうにお答えさせていただきます。新しく令和5年度に二見浦小学校と二見中学校が移転して、新しい形の教育のほうが進んでいくっていうふうなことになります。私どもとしましては、この学校での連携につきまして、良かったところ悪かったところというふうな部分につきまして、やはり、何年かかけて検証のほうをさせていただきます。

たいなと思っております。それを基に、次の各小中学校の連携、伊勢市の教育のことについてまた考えていきたいと、そういうふうな方向で考えておるところでございます。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

検証は多少の年数もかかるんだろうと、それには理解するんですが、例えば教育委員会、学校サイドだけではなく、外部からも委員会なるもん、つくれという話ではないんですが、ちょっとそういう検討委員会、モデル、連携の部分についてですね、そういうお考えというのはあるんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進副室参事

ただいまのことにつきましては、この後またこちらのほうで検討させていただきたいなと思っております。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

外部という部分についてはこれからのことですので、それにこだわるわけではありませんので、どういう検証をするのが将来的にいいのか、ぜひ成功というのか、いい部分ですね、こう広がっていく、もうこれが、これから10年後20年後はこういうスタイルが少子化に向けた学校像なんやと言うのかも分かりませんし、それは分かりませんので、そんなようなところをですね、つかめる、把握できるような検証をお願いしたいなど。外部にはこだわりのないで、何かそういう委員会、自分らの部分でもそういうところに着目をしていただきたいなと思います。

次にですね、進捗も順調にしておるんと思うんですが、ちょっと所管ずれるんかも分かりませんが、この今後の廃校になった後の議論というのは、もう既に始まっているんでしょうか。まだ全然やってないんでしょうか。跡地利用のことですね。教育委員会として結構ですが。

◎吉岡勝裕委員長

教育総務課長。

●前村教育総務課長

二見小中の跡地の関係ですけれども、学校のほうは避難所で使っていただくというよ

うなことになっております。グラウンド等につきましては、今、いろいろスポーツ課のほうなどでいろいろ考えさせていただくところもありまして、まだ、正式にどういうふうにしていくというのは決まっておられません。そういう状況でございます。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。やっぱりこれまでの廃校もですね、あまりこう、利活用されとるのが、これちょっと遅いような感じもしますので、これは教育委員会だけではないんでしょうけども、やはり、学校に入っているときから地元とかですね、せつかく統合の話であと何したらええんやというようなことも地元の意見も聞けると思いますので、早いうちから検討だけはしておいてもらえば、結論は当然ながら出てからということでもいいのかなと思いますが、その辺、早い目の検討、出てから考えるのではなくですね、もう出ていくのは決まっていますので、空くのが決まるとるわけですので、その辺は早い目の検討、議論を進めていただきたいなと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、ちょっとお伺いします。連携の強化というところにですね、スキームのほうのところに書いてあるんですけども、学習指導のところで、中学校教員による小学校授業の充実という項目があるんですけども、これまでも学習指導、左側のところ見ますと、英語の授業などを中学校教員がしていただいているというようなケースもあるようなんですけれども、具体的に今後ですね、英語以外のところで広げていくのかどうなのか。例えば数学、算数だと大分違いますし、小学生には数学的な発想って難しいと思うんですけども、そういうこともあるし、それから理科なんかでも随分専門化してますよね、中学校では。また、中学校の場合ではもう少し具体的な計算だとかが多いんだと思いますけれども、その辺でですね、中学校教員による小学校授業の充実ということ、中学校教員によるということについて具体的にどのように、あるいは、どのような教科で考えていただいているのか、教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

委員の御質問にお答えをいたします。具体的にこの教科というふうな部分では、現在

はございませんが、現在やっております英語につきましては、継続してできたらいいかなというふうなところがございます。

ただ、あとは、小学校と中学校の教員それぞれの学校に教員が配置されますので、教職員の配置の状況にも具体的によりますので、その辺り、こちらのほうで考えていきながら、今言われておりますように、例えば、体育の部分であるとか、よく言われております、理科の部分であるとかそういうところが行えるようであれば、そのところを進めてまいりたいなと思っております。ただ、教職員の免許上の関係がございますので、その辺りは、少しこの後の検討課題にはなるかなと思っております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしたら、今の例えば中学校教員による小学校の英語の授業ですけれども、これについては、英語の先生というのは、中学校の場合は基本的に教科についての先生であって、小学校の教員の資格とはまた別ですけれども、その辺はあれですか、中学校の先生は英語の専門家として教えていただいているという形でいいんですか、今の状況では。

◎吉岡勝裕委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

現在、中学校に所属しております中学校の先生が英語のほうを小学校で教えているという状況になります。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今のようなことをいろいろ充実していくとしますと、やはりこの小中の教員による合同研修、この右の学習指導のところに、二つ目になりますけれども、これ非常に大事だと思うんですけども、合同研修についてはどのようなイメージでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

現在はそれぞれ小学校と中学校でそれぞれ検証しております。特に夏季休業とか、現在であれば、夏季休業中等を使いまして、小学校と中学校で、合同の検証をしております

が、今度は一つの学校の校舎の中で、職員室も一つということですので、その辺りが現在よりも少し回数的にも増やすことが可能かなと、計画的に研修のほうを組むことができるかなというふうに思っております。

ただこれにつきましてはそれぞれの学校で、1年間の年間計画と、そして研修計画を立てて進めていくことになりますので、その辺りまた学校といろいろ御相談をさせていただきながら進めていくということになると思います。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これ、小中の連携の学校になると思うんですけども、もう既に国内でも義務教育学校という形でできているところもあったりしますし、そういったところの関係なんかもしっかりと踏まえながら、研究を進めていく必要があるのかなと思います。

もう一つですね、交流活動のところの集会活動ですけども、これ具体的にはどのような集会をイメージしていただいているのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

集会活動につきましても現在、小学校と中学校のほうで、行っているような部分を中心になるかなと思うんですが、その具体的な内容につきましては、やはり小中学校のほうに、どのような形のものができるのかというふうなことを考えていただきながら進めていくということになります。具体的にこういうものをしてほしいというふうな部分ではないと思いますので、その点につきましては御了解ください。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、ありがとうございます。先ほど中村委員のほうからも指摘ありましたけれども、検証をどのようにしていくのかという問題ですけども、やはりこれ具体的にやりながら、まだまだ手探りの状態だと思いますので、頻繁に検証しながら進めていく必要があるのかなと思います。はい、ありがとうございます。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

ちょっと私も少し確認させてください。先ほど来の話がありましたがちょっと心配するのは職員会議等というのは、これは中学校の先生と小学校の先生と分けてするのか、職員室自体はそうじゃないというふうに先ほど説明あったと思うんですが、これはどのようになるんですかね。

◎吉岡勝裕委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

委員の御質問にお答えいたします。基本的にはそれぞれ小学校と中学校別々の学校ですので、基本の職員会議はそれぞれ別々で行います。ただし、小学校と中学校が連携するというふうな部分につきましては、やはり、小中の先生方が一堂に会して、しっかり共有しなくてははいけませんので、その場合に小中合同で職員会議を行っていろんなことを決めて進めてまいると、そういうふうなイメージでございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。ちょっと先生方も大変になるのかなというふうに思いましたが、そういったことも含めてですが、先ほど来、中村委員、楠木委員からも話がありましたが、今回の二見の関係につきましては、検証していく必要もあろうかと思えます。例えば先ほどもあったけど、一貫校という考え方も当然あったわけですが、今回は連携の形を取ることによってやってもらっています。連携を取って当然不具合等もあろうかというふうに思えますので、それぞれ一貫校のいいところ、例えば別々のほうがいいところって様々あるかと思えますので、その辺をちょっと今回の二見をモデルにしてですね、今後の統合の関係も含めてですが、考えていただきたいというふうに思えますので、よろしく願いいたします。結構です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、説明に対しての質問を終わります。  
続いて、委員間の自由討議を行います。  
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。



以上で、「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」を終わります。

「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

### 【子ども子育て支援に関する事項】

#### 〔二見地区統合園、子育て支援センター及び放課後児童クラブについて〕

◎吉岡勝裕委員長

次に、「子ども子育て支援に関する事項」についての御審査を願います。

「二見地区統合園、子育て支援センター及び放課後児童クラブについて」当局からの説明をお願いいたします。

保育課長。

●堀川保育課長

それでは、「二見地区統合園、子育て支援センター及び放課後児童クラブについて」御説明申し上げます。

始めに、1. 二見地区統合園につきまして、御説明申し上げます。保育所の名称でございますが、これまで二見地区統合園として報告してまいりました名称につきましては、「ふたみ保育園」に決定いたしましたので、御報告をさせていただきます。名称選考にあたりましては、令和3年12月から令和4年1月末まで公募を行い、公募件数31件のうち名称24点を基に、二見浦保育園、五峰保育園、保育課職員により選考会議を4月18日に開催し、協議の結果、1点を選考したものです。

決定理由としましては、二見地区にある保育所として、「ふたみ」との文字が入った名称の割合が多く、地域への親しみ、愛着が挙げられており、また、地域の方以外にも分かりやすく、二見地区の保育所を統合したものとして、二見全体を表す名称が望ましいこと、園児にも分かりやすく、親しみやすいものにしたいという思いから、平仮名で「ふたみ保育園」としたものです。

次に、保育時間ですが、開所時間は、従来通り午前7時30分から午後6時までとします。延長保育につきましては、保育の利用時間が午後6時までの標準時間認定の利用者につきましては、保護者の就労形態や通勤等のため、通常の利用時間帯での帰宅が難しい場合について午後6時以降のB型延長保育を新たに実施し、多様な保育ニーズへの対応を行います。なお、保育の利用時間が午前8時30分から午後4時30分の短時間認定利用者のA型延長保育につきましては、今までと同様に実施をします。

対象者は、ふたみ保育園の利用児童で、実施日は、保育所開園日と同じ月曜日から土曜日とします。実施時間は、A型延長保育は、午前7時30分から午前8時30分と、午後

4時30分から午後6時まで、新規となるB型延長保育は、午後6時から午後7時までとなります。

次に、廃止後の施設活用につきましては、五峰保育園の跡地については、職員駐車場、学校や保育所でのイベントや行事等での駐車場として活用を予定しており、令和5年度の早い時期に解体・舗装工事等を実施したいと考えております。また、二見浦保育園及び高城保育園の跡地につきましては、今後、活用方法等を検討してまいります。

なお、ふたみ保育園の新設と二見浦保育園・五峰保育園の廃止については、6月定例会で伊勢市保育所条例の改正をしたいと考えております。

次に、2. 二見子育て支援センターの移転につきまして、二見子育て支援センターは、二見地区の子育て支援の拠点として、現在、二見浦保育園内で子育て家庭の交流の場の提供、子育てに関する講座の開催、育児不安についての相談指導等の事業を実施しています。令和5年度より、ふたみ保育園の整備に合わせて、同施設内での事業を実施します。このため、位置変更となりますので6月定例会で伊勢市子育て支援センター条例の改正を行いたいと考えております。なお、開設日につきましては、他の子育て支援センターとの運営面での調整を行い設定のほうをしてまいります。

次に、3. 放課後児童クラブにつきまして、二見浦小学校区の放課後児童クラブについては、現在、二見こども未来クラブと二見老人福祉センターの2施設において、指定管理で実施しております。令和2年11月25日の教育民生委員会において、御協議をいただいたとおり、令和5年度からは、現施設での活動を終了し、移転後の新しい二見浦小学校の特別活動室での実施を考えておりますので、6月定例会で伊勢市放課後児童健全育成施設条例の改正を行いたいと考えております。

また、今後、学校施設を借用した民間施設での運営となりますが、来春の移転がスムーズに実施できるよう関係機関との調整を行っていきたいと考えております。

以上、「二見地区統合園、子育て支援センター及び放課後児童クラブについて」御説明申し上げました。よろしくお願いたします。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ちょっと申し訳ないんですけども、二見とは別なんですけど、放課後児童クラブについてですけども、みなと小学校がもう始まってまして、それぞれ大湊、それから神社に学童保育があったと思うんですけども、それは今どうなってるのか、そして今、新しい校舎にできました特別活動室ですね、これの利用についてどうなってるかその辺についてちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員に申し上げますが、ここで必要なことなんでしょうか。短くですね、お願いしたいと思います。

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

みなと小学校でしております学童クラブですが、2か所で今も現在続けております。大湊のほうでも実施を続けてもらっておりまして、今年度も2か所での実施となっております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員、何かありますか。よろしいですか。

はい。またの機会にお願いしたいと思います。

他に御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

すみません。少し聞かせてください。これですね、放課後児童クラブについてということなんでございますが、二見浦の小中学校、これ、もう完成して、春休みの間に引っ越しができるというふうな時間はあると思いますけども、放課後児童クラブになりますと、春休みとか、その休みのときに一番子供たちを見とってほしいというふうな時期ですよ。そうすると、完成してからですね、こちらのほうへ学校の特別活動室ですか、そちらへ移るまでの間っていうふうな部分で、引っ越しの期間というのは時間的にはどのように考えておられるのか教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

引っ越しの日程につきましては、この後、学校、教育委員会とも調整をさせていただきたいと思っております。日にちが決まりましたら、それに合わせてということで一旦なるんですけども、基本的には春休みも放課後児童クラブ、継続しますので、引っ越しの日にちによりましては、4月に入ってから、今の現在の施設での放課後児童クラブでお子さんを預かるっていうふうな形をとっていきたいというふうには考えております。

◎吉岡勝裕委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。スムーズな移転っていうふうな形でよろしくお願いしたいと思います。

もう一点でございますが、これ、伊勢市の4市町村の合併のときにですね、放課後児童クラブっていうふうな部分の中でですね、伊勢市は民設民営、これが基本であって、町村のところは公設民営っていうふうな部分が多かったかなっていうふうに思っております。

合併協議の中ではですね、将来は民営化の方向でというふうな合併調整が行われておると  
思います。そういった中で、今回これ、移転になったときに、二つが一つのところで、児  
童クラブをすることになります。そこら辺の中身はどのようになっているか教えてくだ  
さい。

◎吉岡勝裕委員長  
健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

令和5年度からは、小俣の小学校区、明野の小学校区、御菌の小学校区におきまして、  
合計7クラブが公設民営という形での実施がまだ継続をいたします。これらにつきまして  
は、令和8年3月までの指定管理という形の中での実施が継続をされます。以上でござい  
ます。

◎吉岡勝裕委員長  
浜口委員。

○浜口和久委員

まだ変わっていないというふうなところはいいんですけど、この二見のこども未来  
クラブさんと二見老人福祉センターさん、これは同じところが公設民営でやっていただい  
ておるのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長  
健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

現在は同じ事業所、一つの事業者さんが二つの場所を使って学童を運営しているとい  
う形でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。そしたら場所も一つになりますし、一つのところで二つの放課後児童  
クラブがですね、運営しとった人数の子供が一つのところへ行くというふうな形で認識を  
させていただきましたが、今までは二見も公設民営やったと思うんですけども、今後はど  
のようになるのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長  
健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

民間事業者の実施という形になりまして民設民営という形に変わっていきます。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「二見地区統合園、子育て支援センター及び放課後児童クラブについて」を終わります。

「子ども子育て支援に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

**【新型コロナウイルス感染症対策に関する事項】**

**〔新型コロナワクチンの接種状況について〕**

◎吉岡勝裕委員長

次に、「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」についての御審査を願います。

「新型コロナワクチンの接種状況について」当局からの説明をお願いいたします。

健康課副参事。

●北村健康課副参事

それでは、新型コロナワクチンの接種状況につきまして、お手元の資料3に基づきまして、御説明申し上げます。

資料3、「1 これまでの経緯」を御覧ください。新型コロナワクチンの接種につきましては、伊勢地区医師会や伊勢薬剤師会をはじめ、市内4病院及び市内各診療所の御協力のもと、令和3年11月に初回接種が概ね終了しました。また、5歳から11歳の小児接種につきましては、令和4年3月7日に接種を開始いたしました。

3回目接種につきましては、令和3年12月及び令和4年1月に、医療従事者、施設入

所者及び施設職員を対象に接種を実施した後、2月1日から18歳以上の方への接種を、4月16日から12歳から17歳の方へ接種を実施しています。また、2月10日から妊婦優先接種相談を、3月24日、29日及び4月26日には合理的配慮を必要とする方への集団接種を実施いたしました。現在は、令和3年11月までに2回目接種を終えた方への接種を行っているところでございます。

次に、「2 接種率について」でございます。資料の表は令和4年5月20日現在でございますが、3回目接種につきまして、全体が64.2%、65歳以上の方が89.7%、18歳から64歳の方が59.2%、12歳から17歳の方が33.3%の接種率となっております。直近の接種率につきましては、今朝の時点ではございますが、3回目接種全体が64.8%、65歳以上の方が89.8%、18歳から64歳の方が60.1%、12歳から17歳の方が34.5%の接種率となっております。

次に、「3 今後の予定」でございます。新型コロナワクチン追加接種、4回目接種につきまして、伊勢地区医師会等関係機関と協議を行い、令和4年1月までに3回目接種を終えた方及び施設入所者への接種を6月上旬から開始いたします。

接種対象者は、3回目接種から5か月以上経過した方で、60歳以上の方及び18歳以上60歳未満の方で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方となります。

接種券の送付につきましては、接種対象者①の60歳以上の方につきましては、3回目接種を終えたすべての方に送付いたします。接種の対象者②の方につきましては、伊勢市相談・予約センターへお電話にて申請していただいて、基礎疾患等を確認させていただいた後に接種券を送付いたします。ただし、初回接種時に基礎疾患を理由に優先予約期間に予約された方については、申請がなくても送付をいたします。

恐れ入りますが、資料裏面を御覧ください。接種券の発送時期でございますが、3回目接種から5か月が経過する前月に発送させていただきます。接種時期、予約方法、接種場所でございますが、資料の表にあるとおり、3回目接種を受けた時期によって区分し、進めさせていただく予定です。

(2)の小児接種についてでございます。5歳から11歳を対象とした小児接種につきまして、予定していました初回接種が5月21日に終了したため、さらなるニーズに対応するため、接種枠の追加を行います。追加する時期につきましては、5月30日から7月9日までを予定しております。初回接種の接種実績につきましては、接種開始当初の対象者6,722人に対し、実績1,044人、接種率が15.5%となっております。

今後も新型コロナワクチン接種を希望する全ての方が1日でも早く接種を終えることができるように、しっかりと取り組んでまいります。

以上、「新型コロナワクチンの接種状況について」御報告申し上げます。よろしくお願いたします。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

はい、すみません、少し聞かせてください。その資料3のところ、1のこれまでの経緯で中段にですね、令和3年12月と令和4年1月に医療従事者、施設入所者及び職員というふうに書いてもらっております。その下の今後の予定というところで、令和4年1月までに3回目接種を終えた方及び施設入所者、ここで医療従事者の方っていう言葉が抜けてるんですけど、これもう医療従事者及びその方々は、当然もうその12月か1月に接種を終わっているということで、5か月後、6月から予約は4回目の接種が出来ますよというふうに書かれてるっていうことで、私判断させてもらうんですけど、それでいいですか、ちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

おっしゃるとおり医療従事者も含まれております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。広報6月号にも4回目接種ということで、私のほうにも、自宅のほうにも配られてきたわけなんですけど。もう少し、なんでそういう話を聞かさせてもらったかっていうと、丁寧な説明をもう少しここに書いて欲しいなあっていうことがあって。太枠でこの3回目のワクチン接種から5か月が経過したというふうには書いてもらってあるんですけども、なかなか高齢者の方には、それが理解できなくて、もう3回目接種が済んだ、それから5か月经ってなくても接種できるっていうふうに判断されて、この健康医療ダイヤル24っていうんですか、それとかいろんな専門ダイヤルに連絡してもらうんですけど、なかなかそれがつながらなくてっていうふうなことで、ちょっと私のほうにいろいろ問合せが来るので、その辺のところ、もう少しこう変えようっていうか、そういうふうに改良していただきたいと思うんですが、その辺ちょっと御意見聞かせてください。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

広報のほうの言葉足らずというところは、大変御迷惑かけて申し訳なく思います。今回、接種対象者につきましては、接種予約可能の少し前に接種券のほうを郵送させていただきますので、その接種券が届いたら、接種の準備ができるというふうに解釈をしていただけるかなというふうに、それは初回接種、2、3回目接種のときにも同様にさせていた

だいてますので、そのように考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

はい、ありがとうございます。その辺をしっかりとね、記入をしていただきたいんですよ。接種券が来てから、ようやくそれは5ヶ月経ってるので、予約ができるっていうことが理解できないので、電話をしてしまうというかね、もう3回目打ってるから電話できるんやというふうに感じてしまう高齢者の方が多いと思うので、その辺を丁寧に説明をしていただきたいというふうに思います。

もう一つ、なかなかこの伊勢でも先ほどいろんな啓発をして、皆さんに接種をお願いしたいというふうに努力しますというふうにお答えいただきましたけど、なかなか20歳以下の方の接種は、感染が収まらないというか、なかなか高い水準で推移してます。三重県も同じ前の週、同じ曜日から比べると、減ってるんやっていうふうなテレビの報道ありますけれども、直近のこの伊勢市の情報を見ると、この3日も連続で増えてるような状況が続いてます。その辺についてちょっとどういうふうにお考えか、ちょっと聞かせてください。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

若者の接種率が伸び悩んでいるというところは、伊勢市に限らず、県内、全国的にも、同様の状況でございます。今、こちらといたしましても、若者がよく身にするスマートフォン、それかSNSとかで接種のほうの御案内をさせていただいているんですけども、特に学生さんにつきましては、やはり副作用の心配から、学校があるときっていうのは、接種控えというところが多いのかなというふうに推測をさせていただいております。その辺、ニーズをちょっと把握しながら、接種をしていただけるような環境は整えていきたいというふうに考えておりますので、御理解よろしく申し上げます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

新たな若い人たちへのそういう啓発というか、そういうのをしっかりと考えてもらいたいですよ。なかなかかかっても重症化しないということで何か簡単に思っている若い人たちが多いと思うし、なかなかそのウイルスを持って、町中を歩いて高齢者の方がかかってしまうっていうようなところまで考えてない子供たちが多いと思うので、その辺をしっかりとですね、学校さんとかいろんな教育現場とも協力してもらってですね、しっかりと



皆さんにお伝え願って、できるだけ接種のほうをしていただけるような環境づくりをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に発言はありませんか。  
辻委員。

○辻孝記委員

少し私も聞かせてください。今の報告をいただきまして接種率についてもそれなりの数字が出てきているということで伺いました。この接種率なんですが、これで全体のことは分かるんですが、職域接種等に関してはどれぐらい実際あったのかというのは、これで分かるのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

職域接種に関しましては、その各企業さんから直接、県を通じて国のほうにワクチンのほうを依頼していただいているものですから、具体的に何人打たれたとかいうふうな情報は、ちょっとこちらのほうは把握はしてないんですけども、市内の企業さんといましては、例えば横浜ゴムさんとか、シンフォニアテクノロジーさん、あと皇學館大学さんとか、あと明野駐屯地のほうでも、まとめてしていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

はい、分かりました。ありがとうございます。それでですね、これは、今回も4回目のこともちょっと出てきたわけですが、まだ、1回も打ってない方も当然あるわけですよ。この方々、当然、打ちたくないという方も当然みえるでしょうし、まだ申込みの仕方も分からへんって人も、僕もちょこちょこまだ申し込んでないんやとかいうのがちょこちょこ当たるんですが、そういう方には、親切に話をさせてもらうんですが、そういった方々に対して、どうしたら一番簡単に申込みができるかとかですね、そういったことはどのように考えておられますか。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

簡単に予約まで行ってもらおうと思うと、やはり伊勢相談予約センターに電話していただくのが、もうその場電話1本で済みますので、それが一番、最短で予約等確認ができる状況でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

そういったことを広報等にもですね、まだ打ってない方も含めてですけど、申込みできますってことはきちっとこう書いていただけるとありがたいなというふうに思います。

それから、ちょっと心配するのが、新型コロナに感染された方、これまでに、当然何人か見えるわけですが、その方々はこのワクチンは打つんですか、打たないんですか。

◎吉岡勝裕委員長  
健康課副参事。

●北村健康課副参事

厚生労働省のほうのホームページを見ますと、感染後3か月は接種を控えると、3か月だったら、接種をしてもいいよというふうな形の啓発をされておりますので、こちらのほうに問合せがあったら、その旨お答えをさせていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

問合せがあったということですので、過去に感染された方に対して、3か月经てば打っても大丈夫ですよという話ができるということですけど、勝手に申し込んでしまった場合はそれは別に大丈夫なんですか。

◎吉岡勝裕委員長  
健康課副参事。

●北村健康課副参事

その旨の、何かこうトラブルがあったとかいうふうなお話は聞いてはないんですけども、恐らく予診の際に医師がその旨が確認できたら、まだちょっとあかんよというふうな、助言はさせていただいておるかと推測します。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

僕も予診票も覚えていませんが、あれは例えば、過去に感染したっていう項目あったんですけど、ごめんなさい。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

あったかなかったかというふうな項目はないんですけども、医師のほうが対面でお聞き取りをしますので、その際にお聞き取りいただくというふうな形では、あるというふうに聞いております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

ちょっとその辺、医師会の関係でもですね、ちょっと話なんかをしていただいて、これ、4回目に限らずですけども、3回目も含めてですが、当然こういうこと起こる話だと思いますので、ちょっと僕、そういうふうに聞かれた覚えがちょっとないというふうに思ったものですから、その確認だけちゃんとしてあげていただきたいなど。あと、もしなんかでね、重症化リスクがあってですね、なんか大きなことが起こっては、本当に申し訳ないというふうに思いますので、その辺業者としてしっかりとお願いしたいと思います。

それからですね、4回目打つ年齢は今、60歳以上が基本になっております。当然重症化するとかですね、いろんなリスクがあるということで厚生労働省のほうでもですね、指摘をされて、そういった形で今現在は60歳以上を基本に接種していただくような形になってるかと思うんですが、そのリスクっていうのは、例えばどういうのがあるんでしょうか。重症化するようなことについてはどういうことがあるんでしょうかね。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

重症化のリスクと申しますと、今まで言われている、例えば肺炎になるとか、合併症を引き起こすとかそういう部類になるのかなと思うんですけども。その辺、どうしても高齢者とか基礎疾患がある方は、リスクが高いというところで、今回、接種の対象者となったというふうに理解しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

せっかく今4回目をやってもらえるということで、希望される方は打っていただきたいというふうに思いますし、今までの副反応も含めてですが、すごく心配されて、もう4回目は嫌やっという人も実際、耳に入ってきますので、そういったこともですね、もうどういうのがあるのかってこともですね、丁寧にまたよろしくお願いします。結構です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

はい、楠木委員。

○楠木宏彦委員

先ほど久保さんのほうからですね、若い人たちの間でね、接種率が高まっていないということを指摘していただきましたけれども、最近小中学生の間で、特に小学生の間で感染が広がっているって、連日のように伊勢市から報告していただいているんですけども、それに対する何らかの対策というのは考えていただいているのか、そしてそれと併せて、5歳から10歳の小児接種について今後どのようにしていくのか、その方針、考え方について説明してください。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

この若い世代の方につきましては、先ほども申しあげましたSNSとかを活用しながら、上手に周知をさせていただいて、接種勧奨をさせていただきたいというふうに思っております。

あと5歳、11歳につきましては、予防接種法の努力義務が適用外になってますので、なかなか接種してくださいというふうには申しにくいところはあるんですけども、メリット、デメリットってところを丁寧に周知しながらですね、保護者、本人さんが接種する、しないというところの判断ができるようにさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そういうことですが、この接種も含めて結局、これまでの間広がっている状況、これに対してどういうふうに対策をとって、特に保育所だとか学校ですよ、どのような、何らかの対策をいただいているのか、伺います。

◎吉岡勝裕委員長  
健康福祉部理事。

●大井戸健康福祉部理事

はい、すみません、御意見ありがとうございます。感染予防につきましては、これは従前から御指摘されておりますとおり、やはり、3密の回避であるとか、それから手指消毒、手洗い、それからマスクの正しい着用であるとか、そういったことがやはり基本となると考えております。各機関、学校それから保育所、高齢者施設、それから障害者施設等々に関しましては、厚生労働省よりそれぞれの所管、それから文部科学省ですね、それぞれのところから、必要な対策が通知もされておまして、私どもから経由して対策を行っているところでございます。やはり基本となるのは先ほど冒頭申し上げたとおり、3密を避ける等々でございますので、そういったことで理解をしております。

◎吉岡勝裕委員長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

伊勢市からの報告によりますとね、連日やっぱり幼児、それから小学生の間で随分出ていますのでね、このワクチン接種のことも併せて考えながら、どのように対策をとってくのかね、しっかりとよろしくお願ひしたいと思います。これ、今の状況は一定程度推移していますから、無視できる状況じゃないので、その辺しっかりとお願ひしたいと思います。

◎吉岡勝裕委員長  
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長  
御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。  
続いて、委員間の自由討議を行います。  
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長  
御発言もないようですので、自由討議を終わります。  
以上で、「新型コロナワクチンの接種状況について」を終わります。  
「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長  
御異議なしと認めます。  
本件については引き続き調査を継続いたします。  
以上で本日御審査願います案件は終わりましたので、これを持ちまして教育民生委員会

を閉会いたします。

閉会 午前10時50分

上記署名する。

令和4年5月27日

委 員 長

委 員

委 員